

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和5年2月3日

支出負担行為担当官  
前橋地方法務局長 佐藤 毅

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
伊勢崎地方合同庁舎ほか5庁舎警備業務委託契約
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間  
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（国庫債務負担行為）
- (4) 履行場所  
仕様書による。
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受け、同法第40条に規定する届出を行っている者であること。
- (4) 警備業法第43条に定める即応体制が整備されている必要があるため、各待機所ごとに必要な数の警備員を配置し、車両その他の装備を所持する者であること。
- (5) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出した者であること。
- (6) 入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。なお、仕様書は後記9の開札日までに、後記4の場所に返却すること。

(7) 契約の相手方として不適當でなく、契約の相手方として不適當な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適當な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用して応札、入開札及び契約書の締結までの手続を行うことが可能であり、その他同システムで利用する機能（請求等）については、順次拡大していく予定である。

### 4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒371-8535

群馬県前橋市大手町二丁目3番1号

前橋地方法務局会計課施設係（担当：和田）

電話 027-221-4464

### 5 入札説明書等の配布期間及び配布方法

本入札公告日から令和5年2月17日（金）の午前8時30分から午後5時

15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日及び平日の正午から午後1時までの間は除く。）前記4の場所において交付する。

なお、郵送で交付を希望する場合は、令和5年2月15日（水）までに返信用封筒及び郵便切手（書留郵便料金を含む。）を入札参加者が準備・負担し、郵送すること。

本入札公告日から令和5年2月17日（金）の午後5時15分まで電子調達システムにおいて交付する。

## 6 質問書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和5年2月9日（木）午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記4のとおり
- (3) 提出方法 書面で持参、郵送又はFAXのいずれかの方法により行うものとする。
- (4) 回 答 令和5年2月13日（月）までに、適宜の方法で回答する。

## 7 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和5年2月17日（金）午後5時15分までに、次の書面を前記4の問合せ先に持参又は郵送により提出すること（詳細は入札説明書による）。提出期限は入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法（例えば書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するように送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類（1）ないし（4）のうち、1部以上を同システムにより提出するものとする。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和5年2月21日（火）までに別途連絡する。

- (1) 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- (2) 警備業法第4条に定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明する書面（写し）
- (3) 警備業法第40条に規定する届出が公安委員会に受理されたことが分かる書面の写し
- (4) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書（役員等名簿添付）
- (5) 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）

## 8 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和5年2月24日（金）午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記4の場所又は電子調達システム

## 9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月27日（月）午後2時00分から
- (2) 場所 群馬県前橋市大手町二丁目3番1号  
前橋地方法務局5階会議室又は電子調達システム

1 0 入札保証金及び契約保証金  
免除

1 1 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語等  
入札及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、  
時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件  
に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、前記7(1)ないし(5)に掲げる書類  
を提出期限までに前記4の場所へ提出しなければならない。また、開札日  
の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明  
を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で  
最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 詳細は入札説明書及び仕様書等による。

以上